

報告事項1

大和郡山市立地適正化計画の改定について

大和郡山市立地適正化計画の改定について

【改定の目的】

大和郡山市立地適正化計画を策定し、概ね5年を経過することにより、これまでの取り組みの評価等を行うとともに居住誘導区域と都市機能誘導区域の見直し、および都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画に都市の防災に関する指針を定め、防災まちづくりをふまえたうえで、大和郡山市立地適正化計画（改定版）を策定することを目的とする。

【改定の主旨】

- 1. 現行計画の見直し
- 2. 防災指針の策定
- 3. 大和郡山市のまちづくりとの整合

【立地適正化計画に定めるべき事項】

- 1) 住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する**基本的な方針**
- 2) 立地適正化計画の対象となる**立地適正化計画区域**
- 3) 居住者に居住を誘導すべき区域（**居住誘導区域**）
- 4) 医療・福祉・商業等の施設が集まり、各種サービスの効率的な提供が図られる区域（**都市機能誘導区域**）
- 5) 都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき都市機能増進施設（以下「**誘導施設**」という。）
- 6) 居住誘導区域に居住を誘導するための施策（**誘導施策**）
- 7) 都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策（**誘導施策**）
- 8) **災害リスクを踏まえた、都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）**

【目次】

- 第1章. 立地適正化計画の概要
 - 第2章. 都市構造等の分析による課題
 - 第3章. まちづくりの基本方針
 - 第4章. まちの将来像
 - 第5章. 誘導区域の設定
 - 第6章. 都市機能誘導区域の誘導施設
 - 第7章. 居住誘導区域で維持または充実すべき施設
 - 第8章. 誘導施策
 - 第9章. 届出制度
 - 第10章. 誘導区域に関する目標
 - 第11章. 計画の推進
 - 第12章. 参考資料
- ◀ 第10章と第11章の間に新たな章として、「**防災指針**」を追加

1. 現行計画の見直し

(1) 現行計画策定後の目標値の見直しについて

人口減少・高齢化社会を迎えている中で、現状値を維持する方針で目標値を設定する。

評価指標	現状値 [※] （令和5年_2023年）	目標値（令和17年_2035年）
人口密度	90人/ha [中心市街地地区の居住誘導区域]	90人/ha [中心市街地地区の居住誘導区域] (現状値を維持)
	76人/ha [西部住宅地区の居住誘導区域]	76人/ha [西部住宅地区の居住誘導区域] (現状値を維持)

※ 令和2年（2020年）国勢調査に基づく現状値
 （人口密度：250mの人口メッシュより、人口1人以下、可住地25㎡/人以下（住生活基本計画における最低居住面積水準）及び非可住地を除いた値）
 【参考（現状値）】行政区域内人口密度 約20人/ha、市街化区域内人口密度 約45人/ha、市街化調整区域内人口密度 約8.9人/ha

評価指標	現状値（令和5年_2023年）	目標値（令和17年_2035年）
総合病院の施設数	1件	1件以上
食品スーパーの施設数	15件	15件以上
近鉄郡山駅の駅勢圏人口	12,400人	12,400人 (現状値を維持)
大和小泉駅の駅勢圏人口	8,300人	8,300人 (現状値を維持)
誘導区域内のバス路線総延長距離	約14.7km	約14.7km (現状値を維持)

(2) 誘導施策の更新について

居住誘導区域及び都市機能誘導区域の実施状況について、関連各課に聞き取りを行い、継続して実施していない施策や新規で実施している施策などを整理した。

	① 誘導に向けた目標	② 現行計画の施策	⑤ 継続的な実施	⑥ ②の施策以外に実施している施策 (実施予定の施策を含む)
			継続している場合：○ 継続していない場合：×	
居住誘導区域	■ 住宅ストックを活用した定住促進	空き家バンク構築の検討	○	
		住宅相談窓口の設置	○	
	■ 若い世代の経済的支援	市有地分譲による若者定住促進の検討	×	・地域の絆応援助成金事業（奨学金返還支援事業）
		工場等設置奨励条例に基づく工場新設及び増設	○	
	■ 企業の経営安定支援	昭和工業団地協議会への市職員派遣による振興支援	○	
		誘致企業における雇用促進への助成	○	
		企業立地の促進	○	
	■ 新たな産業振興と起業の活性化	昭和工業団地内企業相互の情報交換及び連携の支援	○	
		健康教育の充実	○	
	■ 出産・子育てに関する支援	認定こども園整備事業	○	・駅前型子育て支援施設の整備 ・病児保育事業：病児保育施設（病児対応型）の整備
学童保育所整備事業		○		
特別保育の実施		○		
民間保育園施設整備への支援		○		
■ 公共交通環境の整備・充実	コミュニティバス運行事業	○	・地域公共交通のあり方の検討	
	高齢運転者免許自主返納推進事業	○		

	① 誘導に向けた目標	② 現行計画の施策	⑤ 継続的な実施	⑥ ②の施策以外に実施している施策 (実施予定の施策を含む)
			継続している場合：○ 継続していない場合：×	
都市機能誘導区域	■ 新たな産業振興と起業の活性化	創業希望者へのワンストップ支援体制の構築	○	・商工会が創業スクールを開催。商工会補助金として市が一部経費を負担。 ・商工会・政策金融公庫・奈良信用金庫と協力し、事業承継に関する相談会・セミナー等を開催。
		新規創業者の創業支援資金利了補給	○	
		異業種交流による販路拡大の支援	○	
	■ 出産・子育てに関する支援	健康教育の充実	○	・駅前型子育て支援施設の整備 ・病児保育事業：病児保育施設（病児対応型）の整備
		認定こども園整備事業	○	
		学童保育所整備事業	○	
		特別保育の実施	○	
	■ 商業の活性化	民間保育園施設整備への支援	○	
		商店街での活性化イベントへの支援	○	・地域ブランドの創出 ・いちじくワインプロジェクト：いちじくを使った加工品を企画し、PRおよび販売の支援を行っている。
		商店街のブランドイメージの再構築支援	○	
商店街の空き店舗対策の検討	○			
■ 地域ブランドの向上	金魚が泳ぐまちづくり事業	○	・地域ブランドの創出 ・いちじくワインプロジェクト：いちじくを使った加工品を企画し、PRおよび販売の支援を行っている。	
	観光振興おおい創出事業	○		
	まちなみ環境整備事業	○		
	郡山城を活かしたまちづくり事業	○		
	地域ブランド創出事業	○		
■ 公共交通環境の整備・充実	箱本物館整備事業	○	・近鉄平端駅周辺地区まちづくり基本計画策定事業 ・近鉄郡山駅前公共駐車場整備事業 ・都市計画道路 筒井長安寺線道路事業 ・バリアフリー基本構想改定事業	
	近鉄郡山駅周辺整備事業	○		
	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業	×		

大和郡山市立地適正化計画の改定について

2. 防災指針の策定

(1) 防災指針の策定フロー

居住誘導区域等における災害リスク分析と
防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

- 1) 災害ハザード情報等の収集、整理
- 2) 災害リスクの高い地域等の抽出
- 3) 地区ごとの防災上の課題の整理

防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

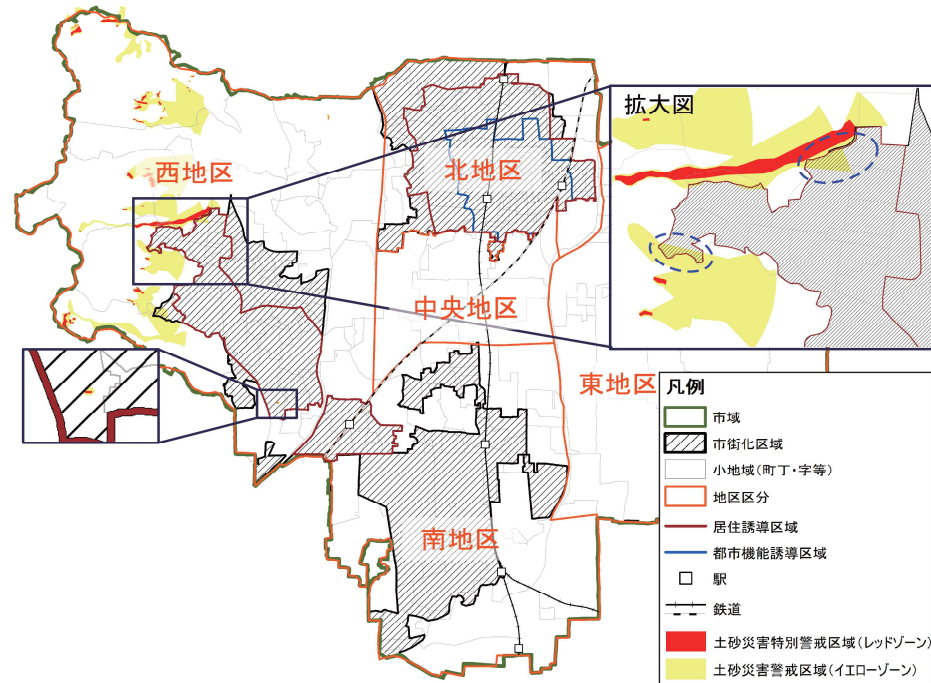
- 1) 地区ごとの課題を踏まえた取組方針の検討

具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

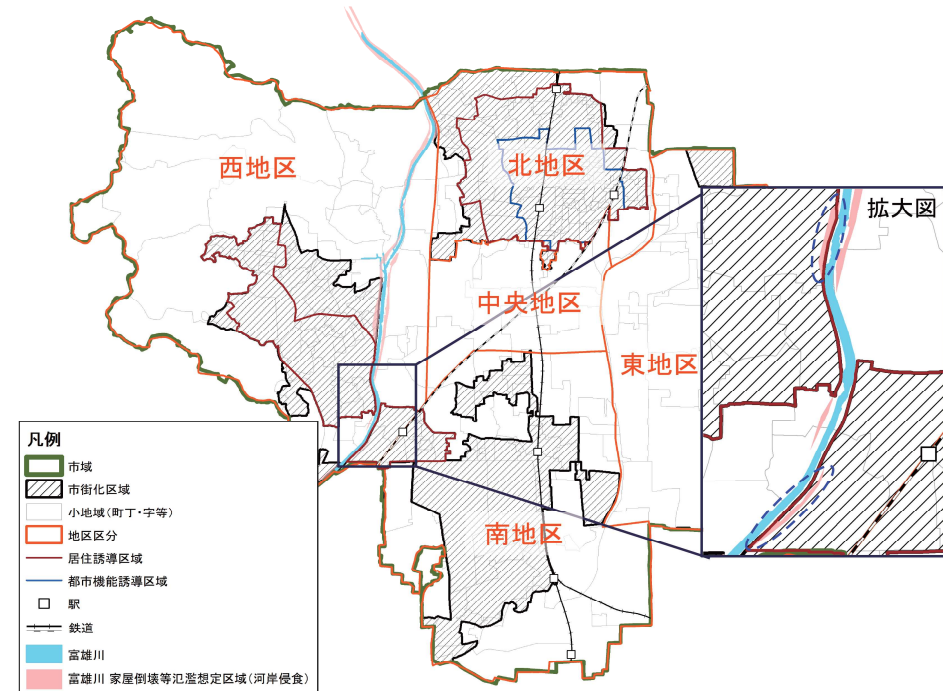
- 1) 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討
- 2) 取組スケジュールと目標値の検討
- 3) 防災指針に関連する制度の活用

(2) 災害リスクの高い地域等の抽出

法規定に基づき、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は含まれていないが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の一部が、居住誘導区域に含まれている。



富雄川の**家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）**が一部、居住誘導区域に含まれている。



佐保川及び富雄川の**最大規模（L2）の浸水想定区域**が居住誘導区域に含まれている。

